

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の強化を求める意見書

新型コロナウイルスは4月9日現在、国内においての累計感染者数は5538名、沖縄県内においては42名となっている。今般、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって国内でも感染者が急増し、4月7日には緊急事態宣言が発出され、7都府県が指定された。沖縄県においても、感染者が日に日に増加しており、県民に大きな不安を与え、医療機関等の迅速な対応が課題となっている。

八重山地区では感染者は確認されていないが、空港を介して人の出入りが途切れず、高度医療体制や重症者の搬送体制がいまだ確立されていない中で市民は不安を感じながら生活している。県立八重山病院は対応可能な病床は3床しかなく、感染者が発生した場合、島内の医療は直ちに限界に達することが予想される。医療機関が統合的に運用され、医療資源を最大限有効に生かし、感染拡大を防ぐ努力が必要であり、島内での医療崩壊を招かない体制を早急に整えるため、沖縄県と石垣市はそれぞれ連携を密にして体制を整えることが重要である。

さらに感染者が急増した場合、病床が不足する事態に備え、軽症者の療養についてはホテルや宿泊施設等を補償したうえで借り上げ、重篤者、軽症者、無症状者との分離対応の体制も一刻も早く構築しなければならない。また観光業をはじめとするさまざまな企業は、すでに大きな経済的打撃を受けており、収入が減少した企業に対しては迅速で力強い行政の対応が求められる。

石垣市は感染者が出るのは時間の問題ともいわれており極めて重大な局面を迎えていることを踏まえ、感染拡大の阻止に向け以下、要請する。

記

- 1 県立八重山病院をはじめ、島内の主要医療機関に対し感染拡大時の医療対応と協力体制の構築についてどのような計画をしているのか迅速な情報の開示をすること。
- 2 八重山圏域から沖縄本島へ搬送された重症者の治療を行う場合の受け入れ態勢を明確にすること。
- 3 石垣市でもPCR検査を実施可能にすること。

- 4 医療従事者が不足しないよう対策を講じること。
- 5 那覇空港及び全国拠点空港から県内離島への出発便に対し、サーモグラフィーを使うなど厳格な水際対策をそれぞれの空港で行うこと。
- 6 遠隔地へのオンライン診療の導入支援と保険の適用
- 7 保育園及び学童は一定期間、閉園又は受け入れ規模を縮小するなど、柔軟な対応が取れるようにすること。
- 8 今年度から県立病院で施行されている分娩費値上げの実施を延期すること。
- 9 経済的打撃を受けている中小企業に対し、国が行っている融資や給付金の案内をさらに積極的に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年4月10日

石垣市議会

あて先 沖縄県知事、沖縄県議会議長、八重山選出県議会議員